資料２

沙流川日高町富川地区水害タイムライン検討会　これまでに挙げられた防災課題一覧

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

新通し番号（第５回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第７師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
タイムラインステージ２（注意）																																									
2-10	防災体制の構築	日高町以外の機関の体制構築	【行動】関係機関の防災体制構築	大雨警報の発表により設置 気象台（注意体制）、北海道（第1非常配備）、門別警察署（災害対策本部）、自衛隊（情報所）											○						○									○		○	○	○	○		○	○			【課題：社会インフラ】休日対応時の体制づくりが問題
2-12			【行動】国民健康保険病院の受入れ体制の整備			△								○																											【課題：意思決定】具体的な内容について要検討
2-30	日高町内の状況把握	住民通報の対応	【行動】住民通報の受領窓口の設置	災害対策本部設置により		○	△		○																																【課題：意思】日高町の庁内で役割分担について要検討
2-31			【行動】住民通報の対応			○	△		○							○																				○				【課題：意思】日高町の庁内で役割分担について要検討 【課題：住民】住民通報や問合せが殺到する可能性
2-33	住民周知	住民への災害・防災情報の伝達	【行動】対象住民への家畜避難の呼びかけ	二風谷ダム放流量400㎥/s通知により		○		△																																【課題：産業経済班】移動手段や移動先の確保について要検討
2-34		住民からの問合せ対応	【行動】住民からの問合せ窓口の設置	災害対策本部設置により		○			○																															【課題：意思】日高町の庁内で役割分担について要検討
2-42	要配慮者の安全確保対策	要配慮者関連施設との連携体制の構築	【情報】社会福祉施設への防災情報の伝達							○																														【課題：要配】伝達する内容※避難の可能性をふまえた準備の呼びかけ→施設のニーズを確認しておく必要あり
2-44		要配慮者の安全確保の準備・調整	【行動】児童生徒の帰宅状況の確認・保護	集団下校・休校等を判断した場合							○																													【教育部】保護者不在家庭の子どもの対応。
2-49	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】出動車両の燃料の確認・給油等の対応	協定先・業者への協力要請									○			○																								【課題：車両班】夜間・休日の対応について要検討
2-62		道路・交通対策	【情報】国道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△												○			△			△	△							【課題：住民安全G】道路管理者からの連絡が遅い
2-63			【情報】道道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△								△				△			△			△	○							
2-64			【情報】町道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						○			△								△				△			△				△							
タイムラインステージ３（内水警戒）																																									
3-17	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集・伝達	【行動】その他浸水・がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎			△						○	△																								【課題：建設土木班】警戒巡視のための人員不足
3-23		住民通報の対応	【行動】住民通報の対応			○			△							○																				○				【課題：住民G】住民通報や問合せが殺到する可能性
3-26	避難に関する情報の判断・周知	住民への避難に関する情報の周知	【行動】広報車の手配準備			◎	△								○																									【課題：住民G】沙流川橋の封鎖で帰庁できなくなる可能性
3-28			【行動】避難準備・高齢者等避難開始(内水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○			△	△				○	○	○		△																					【課題：総務課】確実に情報伝達を行う仕組み作りが必要
3-29			【行動】住民からの問合せ対応			○			○							○																								【課題：意思】日高町の庁内で役割分担について要検討 【課題：住民】住民通報や問合せが殺到する可能性
3-31	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】在宅の避難行動要支援者の状況確認			△				○									△																					【課題：要配】要支援者名簿を町内会に配付することはできないため、対応方法を検討する必要がある
3-32			【行動】要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認			△				○									△																					【課題：要配】民間2ヶ所（高齢・知的GH）は把握できないため、ケアマネが対応することになる。
3-33			【行動】保育所への園児・職員の安全状況の確認							○																														【課題：福祉部】要配慮者の把握。
3-35		要配慮者の安全確保の実施	【行動】要配慮者の避難誘導							○					○	○	○		△																					【課題：要配】施設からの乳幼児の避難には水くらしSCの支援(男手)がほしい。
3-37			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部班と協議の上		△				○					○	○	○																							【課題：福祉部】人員確保が必要。介助者や対象者リストが決められていない現状。
3-42	避難所対応	避難所開設作業	【行動】施設管理者に避難所の開設を要請	富川生活館、高校、福祉センター管理者に電話で要請		○	△																																	【課題：住民G】夜間・休日の対応について整理が必要。
3-45			【行動】福祉避難所及び病院の確保	人員と場所の割り当てを協議し本部に報告		△	△			○																														【課題：福祉部】対象人数が多い場合の対応が課題。川向うが帰宅できない場合陸自に依頼する可能性あり。
3-47		避難所開設の周知・伝達	【情報】避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○									△															△							△		△		【課題：要配】避難所の開設状況は要支援者に対して事前に個別に知らせる必要がある
3-55		支援物資の調達・提供	【行動】食料・生活必需品の需要調査	随時本部とやりとり		△	○												△																					【課題：民生部】交通規制等による孤立の際の対応について検討が必要。
3-56			【行動】介護要員・用具等の需要調査	随時本部とやりとり		△	△			○									△																					【課題：福祉部】人員の確保が課題。
3-71		日高町所管施設の防災対応	【行動】中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視						○																															【水道班】停電/電話回線不通時に非常用電源未設置施設の計測値把握ができない
タイムラインステージ４（外水警戒）																																									
4-48	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】在宅の避難行動要支援者の状況確認	要配慮者のリストを利用し地域世帯の見回り等により実施		◎	○			○						△	△		○	△																				【課題：要配】見回り方法について要検討。H15ではリストは使わず全戸対応であった。平時からのリスト作りと避難の在り方の検討が必要。
4-51			【行動】社会教育施設等利用者の避難誘導								○																													【課題：要配】勧告の手順を改めて確認する必要あり（低地から順にするとよいかも）H15は低地から順に避難
4-52			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部と協議の上		△				○																														【課題：福祉部】人員確保が必要。介助者や対象者リストが決められていない現状。
4-57	避難所対応	支援物資の調達・提供	【行動】食料・生活必需品の需要調査	随時本部とやりとり		△	○												△																					【課題：民生部】交通規制等による孤立の際の対応について検討が必要。
4-58			【行動】介護要員・用具等の需要調査	随時本部とやりとり		△	△			○									△																					【課題：福祉部】人員の確保が課題。
4-76	減災行動・水防活動	日高町所管施設の防災対応	【行動】中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視						○																															【課題：水道班】停電/電話回線不通時に非常用電源未設置施設の計測値把握ができない

《記載例》
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題
青色字：人員不足・体制検討等の共通の課題